

### 3.2 社会的状況

#### 3.2.1 人口及び産業の状況

##### 1. 人口の状況

事業実施区域周辺の地域として、北九州市の人口及び世帯数は、福岡県の発表による  
と令和7年3月末日において、人口が891,251人、世帯数が472,392世帯となっている。

同様に福岡県においては、人口が4,959,954人、世帯数は2,487,918世帯となっており、  
福岡県全体に占める割合は、人口が約18%、世帯数が約19%を占めている。

出典：「住民基本台帳月報」、福岡県HP

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/juki-geppou-r6nendo-ex1.html> (令和7年6月閲覧)

また、離島については、北九州市の発表によると令和7年3月31日時点において、馬  
島（同市小倉北区大字馬島として集計）の人口は26人、世帯数14世帯、藍島（同市小  
倉北区大字藍島として集計）の人口は172人、世帯数は90世帯となっている。

出典：「北九州市の人口（町別）」、北九州市HP

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/924\\_00921.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/924_00921.html) (令和7年6月閲覧)

## 2. 産業の状況

### (1) 漁業に係る状況

#### ① 北九州市の漁獲量

北九州市の漁業種別漁獲量（平成 26～30 年）を表 3.2-1 に、魚種別漁獲量（平成 26～30 年）を表 3.2-2 に示す。平成 30 年の北九州市の漁獲量は 3,239t であった。

漁業種別では、「その他の漁業」が最も多く 1,160t、「はえ縄以外の釣（その他の釣）」が 462t、「刺網（その他の刺網）」が 406t であった。

魚種別では「たこ類」が 762t、「いか類（その他のいか類）」が 331t、「その他の魚類」が 470t であり、これらが漁獲量の多くを占めている。

表 3.2-1 北九州市の漁業種別漁獲量（平成 26～30 年）

漁業種別			平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年		
底びき網	遠洋底びき網		-	-	-	-	-		
	以西底びき網		-	-	-	-	-		
	沖合底びき網	1 そうびき	-	-	-	-	-		
		2 そうびき	-	-	-	-	-		
	小型底びき網		x	x	156	173	171		
船びき網			115	127	118	129	132		
まき網	大中型まき網	1 そうまき	遠洋かつお・まぐろ	-	-	-	-		
			近海かつお・まぐろ	-	-	-	-		
		その他	-	-	-	-	-		
	2 そうまき網		-	-	-	-	-		
	中・小型まき網		-	-	-	-	-		
刺網	さけ・ます流し網		-	-	-	-	-		
	かじき等流し網		-	-	-	-	-		
	その他の刺網		394	413	399	417	406		
敷網	さんま棒受網		-	-	-	-	-		
定置網	大型定置網		-	-	-	-	-		
	さけ定置網		-	-	-	-	-		
	小型定置網		125	116	113	x	74		
その他の網漁業			66	37	25	x	4		
はえ縄	まぐろはえ縄	遠洋まぐろ	-	-	-	-	-		
		近海まぐろ	-	-	-	-	-		
		沿岸まぐろ	-	-	-	-	-		
		その他のはえ縄	x	x	75	77	102		
はえ縄以外の釣	かつお一本釣	遠洋かつお	-	-	-	-	-		
		近海かつお	-	-	-	-	-		
		沿岸かつお	-	-	-	-	-		
	いか釣	遠洋	-	-	-	-	-		
		近海	-	-	-	-	-		
		沿岸	96	139	214	74	80		
	ひき縄釣		282	289	281	273	296		
	その他の釣		519	531	518	457	462		
採貝・採藻			x	x	260	479	352		
その他の漁業			1,139	1,129	1,120	1,111	1,160		
合計			3,278	3,284	3,279	3,334	3,239		

注) 「-」は事実のないもの、「x」は個人等の秘密に属する事項を秘匿するため統計数値を公表しないものを示す。

出典：「海面漁業生産統計市町村別データ（平成 26～30 年）」（政府統計の総合窓口 HP）

表 3.2-2 北九州市の魚種別漁獲量（平成 26～30 年）

(単位:t)

漁種	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
魚類	まぐろ類	0	0	0	x
	かじき類	-	-	-	-
	かつお類	-	-	-	-
	さめ類	2	3	2	4
	さけ類	-	-	-	-
	ます類	-	-	-	-
	このしろ	24	24	25	19
	にしん	-	-	-	-
	まいわし	4	0	-	-
	うるめいわし	-	-	-	-
	かたくちいわし	62	37	25	x
	しらす	-	-	-	-
	まあじ	177	181	178	121
	むろあじ類	4	4	4	5
	さば類	0	1	0	0
	さんま	-	-	-	-
	ぶり類	205	201	199	151
	ひらめ	45	45	44	48
	かれい類	42	52	52	44
	まだら	-	-	-	-
	すけとうだら	-	-	-	-
	ほっけ	-	-	-	-
	きちじ	-	-	-	-
	はたはた	-	-	-	-
	にぎす類	-	-	-	-
	あなご類	15	18	17	12
	たちうお	3	3	3	2
	まだい	127	139	132	163
	ちだい・きだい	11	16	16	13
	くろだい・へだい	100	104	102	102
	いさき	1	2	1	1
	さわら類	147	145	131	137
	すずき類	85	84	84	73
	いかなご	-	-	-	-
	あまだい類	8	14	11	12
	ふぐ類	49	51	51	43
	その他の魚類	422	448	429	472
	計	1,534	1,572	1,507	1,484
えび類	えび類	52	45	45	50
	かに類	84	83	92	97
	おきあみ類	-	-	-	-
	計	1,463	1,463	1,463	1,463
貝類	あわび類	24	23	22	15
	さざえ	78	77	76	78
	あさり類	0	0	x	0
	ほたてがい	-	-	-	-
	その他の貝類	8	8	8	3
	計	109	107	x	96
いか類	するめいか	4	6	6	2
	あかいか	-	-	-	-
	その他のいか類	397	412	488	315
	計	401	418	494	317
海産類	たこ類	792	786	770	747
	うに類	20	26	24	53
	海産ほ乳類	-	-	-	-
	その他の水産動物類	30	42	x	72
	こんぶ類	-	-	-	-
海藻類	その他の海藻類	256	204	196	418
	合計	3,278	3,284	3,279	3,334
合計					
3,239					

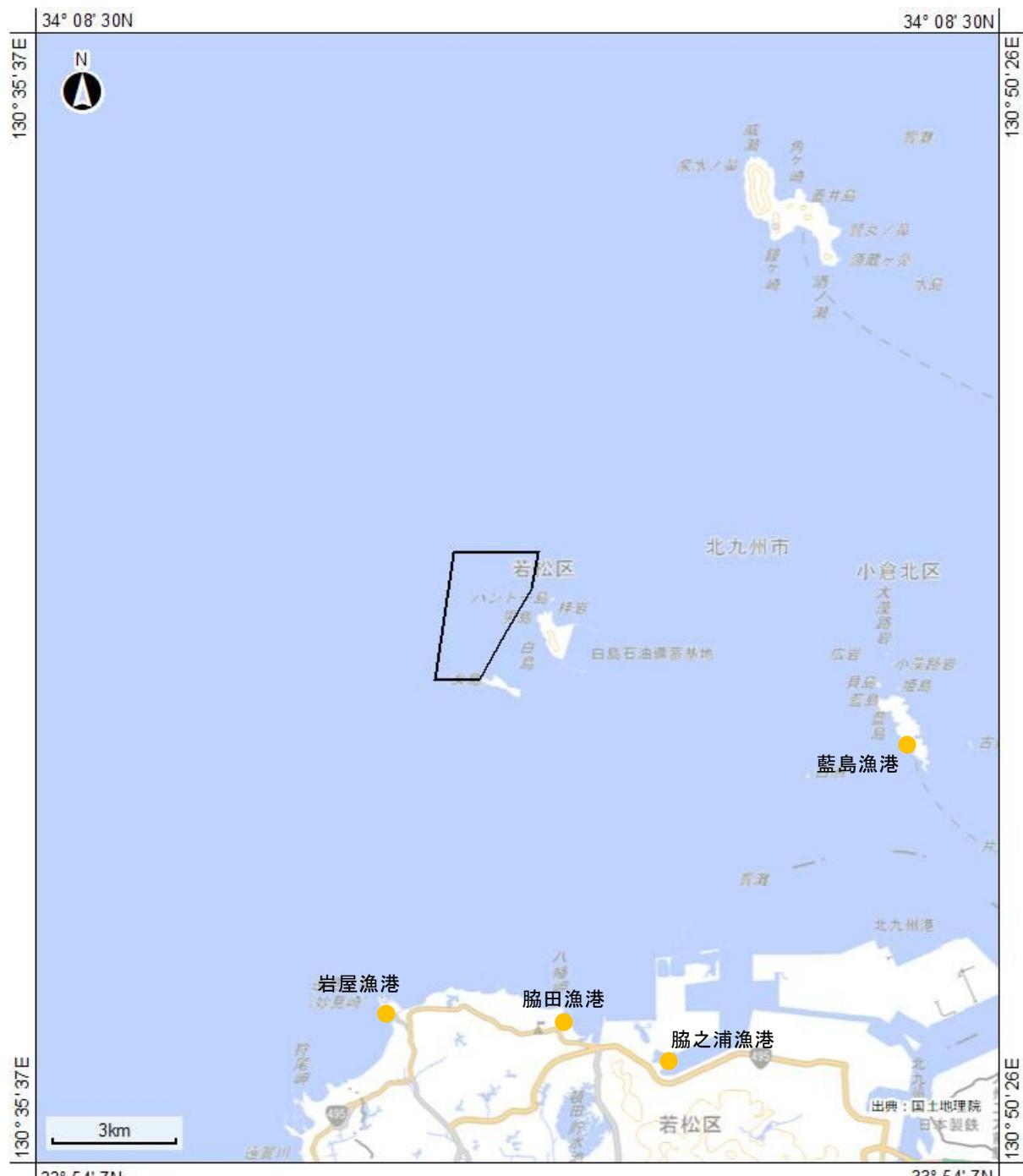
注)「-」は事実のないもの、「0」は単位に満たないもの、「x」は個人等の秘密に属する事項を秘匿するため統計数値を公表しないものを示す。

出典：「海面漁業生産統計市町村別データ(平成 26～30 年)」(政府統計の総合窓口 HP)

## ② 周辺漁港における属地陸揚量

北九州市沿岸部において、事業実施区域周辺に面した漁港として、岩屋漁港、脇田漁港、脇之浦漁港及び藍島漁港が挙げられる。漁港の位置を図 3.2-1 に示す。

令和 4 年における各漁港における魚種別及び漁業種別の属地陸揚量（上位 5 種）は、表 3.2-3 及び表 3.2-4 に示すとおりである。



凡例

漁港

## □ 事業実施区域

出典：「漁港」（環境省、環境アセスメントデータベース、令和7年6月閲覧）を基に作成

図 3.2-1 漁港位置

表 3.2-3 主要魚種別属地陸揚量（上位 5 種）

漁港		順位	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
岩屋漁港	魚種 数量（トン）	その他のいか類 18	その他の魚類 16	たい類 16	さわら類 14	うに類 12	
脇田漁港	魚種 数量（トン）	さわら類 33	その他のいか類 18	その他の魚類 10	さざえ 8	たこ類 5	
脇之浦漁港	魚種 数量（トン）	その他の海藻類 21	たこ類 20	さざえ 19	こういか類 15	なまこ類 11	
藍島漁港	魚種 数量（トン）	その他の海藻類 473	さわら類 45	その他の魚類 31	さざえ 29	たこ類 24	

出典：「漁港港勢の概要 令和 4 年」（水産庁、令和 7 年 3 月）を基に作成

表 3.2-4 主要漁業種類別属地陸揚量（上位 5 種）

漁港		順位	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
岩屋漁港	漁業種類 数量（トン）	その他のはえ縄 30	いか釣り 18	ひき縄釣 16	採貝 15	採藻 11	
脇田漁港	漁業種類 数量（トン）	その他の釣 37	いか釣り 17	その他の刺網 14	潜水器漁業 6	その他のはえ縄 5	
脇之浦漁港	漁業種類 数量（トン）	潜水器漁業 34	かご漁業 25	採藻 21	その他の漁業 19	その他の釣 9	
藍島漁港	漁業種類 数量（トン）	採藻 473	ひき縄釣 50	その他の刺網 49	潜水器漁業 42	その他の漁業 24	

出典：「漁港港勢の概要 令和 4 年」（水産庁、令和 7 年 3 月）を基に作成

### 3.2.2 水域（土地）利用の状況

#### 1. 港湾区域及び漁港区域

福岡県の港湾（図 3.2-2 参照）は、北西を玄界灘、響灘、南西を有明海、北東を周防灘に面しているという地理的条件から、古くより大陸との玄関口として栄え、今後もアジアに開かれた交流拠点として発展が期待されている。

県内には国際拠点港湾の北九州港（管理者：北九州市）、博多港（管理者：福岡市）と重要港湾の苅田港、三池港、他に地方港湾が 5 港（管理者：福岡県）あり、それぞれの港の地理的、歴史的条件と背後圏の社会的、経済的な特性に応じた整備がなされ、地域の産業振興や広域交通体系拠点として重要な役割を果たしている。

事業実施区域周辺の港湾区域及び漁港区域を図 3.2-2 に示す。北九州港は小倉南区の井ノ浦から若松区八幡岬に至る臨海部に展開し、その海岸線の延長は約 170km である。北九州港港湾区域は、周防灘、関門海峡、洞海湾、響灘の 4 つの海域にまたがっている。

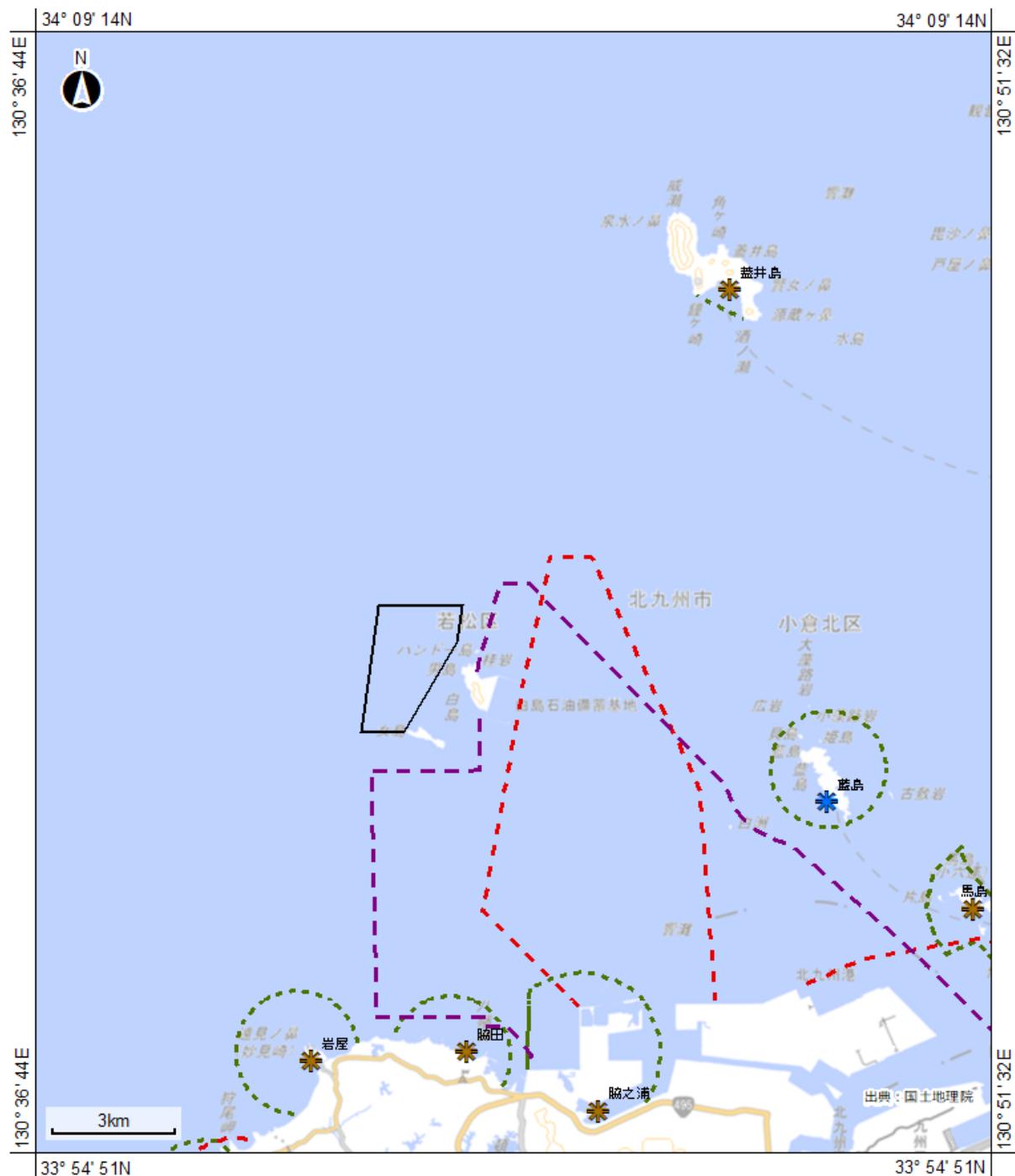
また、漁港区域は、「岩屋漁港区域」、「脇田漁港区域」、「脇之浦漁港区域」、「藍島漁港区域」等が挙げられる。

なお、事業実施区域は、これら港湾区域及び漁港区域からは離れている。



出典：「令和 6 年度県土整備行政の概要 第 2-3 「みず」 - 「うみ」と「みなど」」（福岡県 HP：  
[https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/743195\\_62279721\\_misc.pdf](https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/743195_62279721_misc.pdf)、令和 7 年 6 月閲覧）

図 3.2-2 福岡県内の港湾



凡例

- 港湾区域\*<sup>1</sup>
  - 港域\*<sup>2</sup>
  - 漁港区域
  -  第1種漁港
  -  第2種漁港
  -  事業実施区域

\*1 港湾区域：港湾法に基づく経済・施設のための管理区域

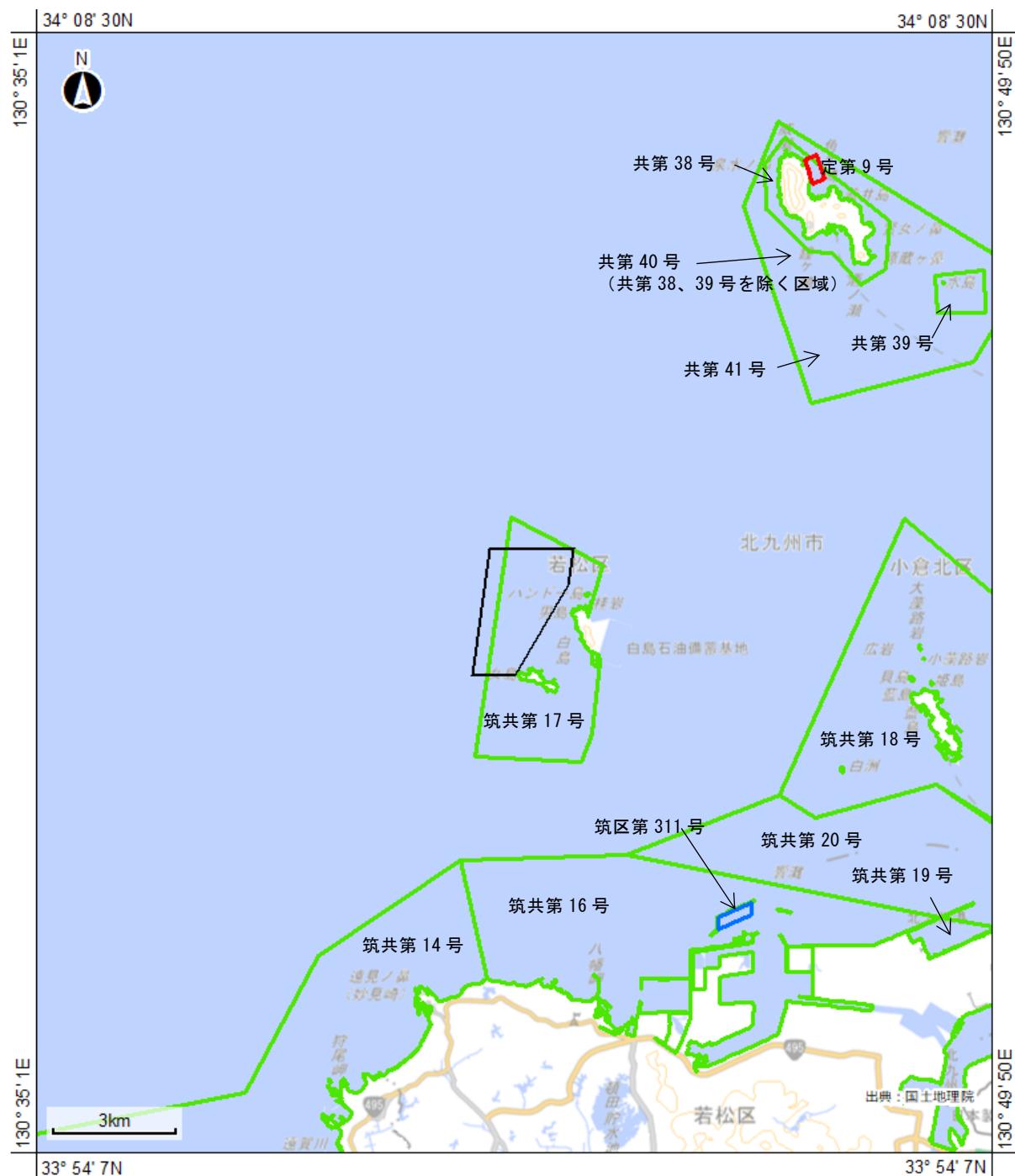
\*2 港域：港則法に基づく船の運航のための交通管制区域

出典：「港湾/漁港」（環境省、環境アセスメントデータベース、令和7年6月閲覧）を基に作成

図 3.2-3 港湾区域及び漁港区

## 2. 漁業権の設定状況

事業実施区域周辺における漁業権の位置図は図 3.2-4 に、共同漁業権の内容は表 3.2-5 に示すとおりである。事業実施区域は共同漁業権（筑共第 17 号）内に重なるように位置する。漁業種類は、なまこ、あわび、サザエ等を対象とする第 1 種漁業権及び固定式刺網等の第 2 種漁業権となっている。



#### 凡例

- 区画漁業権
- 定置漁業権
- 共同漁業権

- 事業実施区域

出典：「漁業権」（環境省、環境アセスメントデータベース、令和7年6月閲覧）

図 3.2-4 漁業権の位置図

表 3.2-5 共同漁業権の内容

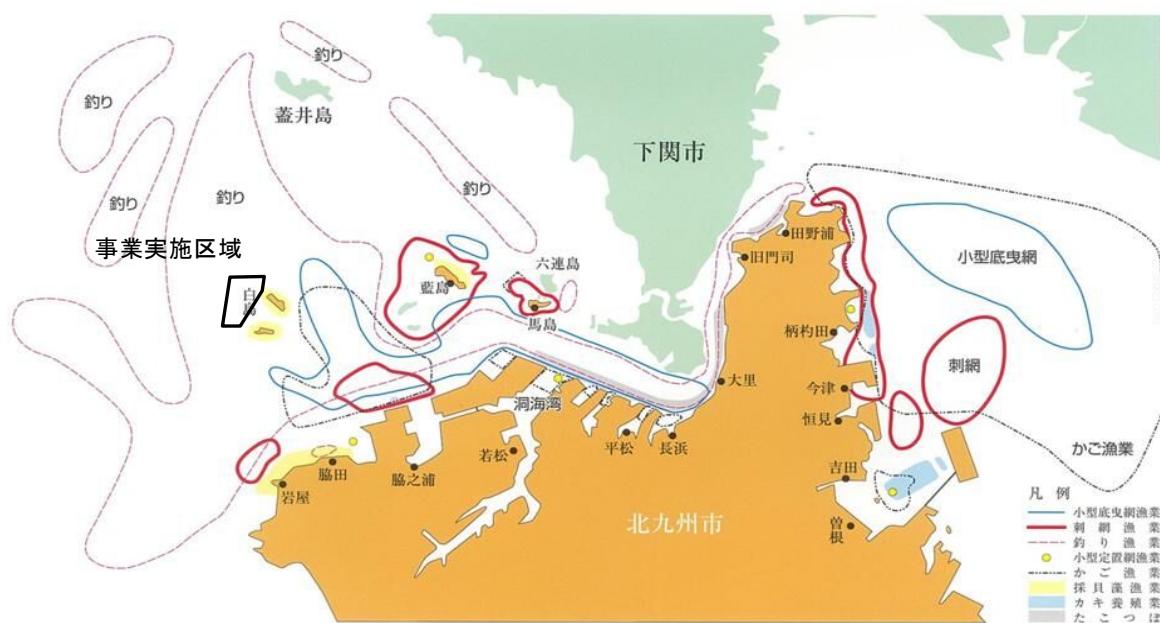
漁業権	免許番号	漁業権者 (漁業協同組合)	漁業種類	漁業の名称
共同	筑共第 14 号	遠賀、他 1 組合	第 1 種共同	えむし、なまこ、たこ、うに、あわび、とこぶし、びな、さざえ、うみにな、あかにし、ばい、てんぐにし、いがい、たいらぎ、かき、あさり、はまぐり、ばかがい、なみのこがい、かめのて等
			第 2 種共同	雑魚小型定置網、雑魚曲建網、固定式刺網、あなごうけ、雑魚かご
	筑共第 16 号	北九州市、他 1 組合	第 1 種共同	なまこ、たこ、うに、あわび、とこぶし、びな、さざえ、あかにし、ばい、たいらぎ等
			第 2 種共同	雑魚小型定置網、雑魚曲建網、固定式刺網、あなごうけ、雑魚かご
	筑共第 17 号	ひびき灘、他 1 組合	第 1 種共同	なまこ、たこ、うに、あわび、とこぶし、びな、さざえ、ばい等
			第 2 種共同	雑魚曲建網、固定式刺網、あなごうけ、雑魚かご
	筑共第 18 号	北九州市、他 1 組合	第 1 種共同	えむし、なまこ、いせえび、しゃこ、たこ、うに、あわび、とこぶし、びな、さざえ、うみにな、あかにし、ばい、てんぐにし、いがい、かき、あさり等
			第 2 種共同	雑魚小型定置網、雑魚曲建網、固定式刺網、あなごうけ、雑魚かご
	筑共第 19 号	北九州市、他 1 組合	第 1 種共同	えむし、なまこ、しゃこ、たこ、うに、あわび、とこぶし、びな、さざえ、うみにな、ばい等
			第 2 種共同	雑魚曲建網、固定式刺網、あなごうけ、雑魚かご
	筑共第 20 号	北九州市、他 1 組合	第 1 種共同	なまこ、しゃこ、たこ、うに、あわび、さざえ、ばい、てんぐにし、あさり、わかめ、あかもく
			第 2 種共同	固定式刺網、あなごうけ、雑魚かご
	筑共第 21 号	北九州市	第 1 種共同	なまこ、たこ、うに、あわび、びな、さざえ、たいらぎ、あさり、あらめ、くろめ、わかめ、あかもく
			第 2 種共同	固定式刺網、あなごうけ、雑魚かご
	共第 38 号	山口県（蓋井島）	第 1 種共同	あらめ、いぎす、いわのり、えごのり、おごのり、かじめ、てんぐさ、はばのり、ひじき、ふのり、ほんだわら、もずく、ゆな、わかめ等
	共第 39 号	山口県（蓋井島）	第 1 種共同	あらめ、いわのり、えごのり、かじめ、てんぐさ、はばのり、ひじき、ふのり、ほんだわら、もずく、ゆな、わかめ、あわび等
	共第 40 号	山口県（蓋井島）	第 1 種共同	いたやがい、ばい、いせえび、たこ
	共第 41 号	山口県（蓋井島）	第 2 種共同	建網、曲建網、小型定置網、いか巣網、かご
区画	筑区第 311 号	福岡市	第 1 種区画	カキ養殖
定置	定第 9 号	山口県（蓋井島）	定置	雑魚

出典：「海面における共同及び区画漁業権の免許状況について」（福岡県 HP、令和 7 年 6 月閲覧）

「漁業権について・共同漁業権、区画漁業権、定置漁業権」（山口県 HP、令和 7 年 6 月閲覧）

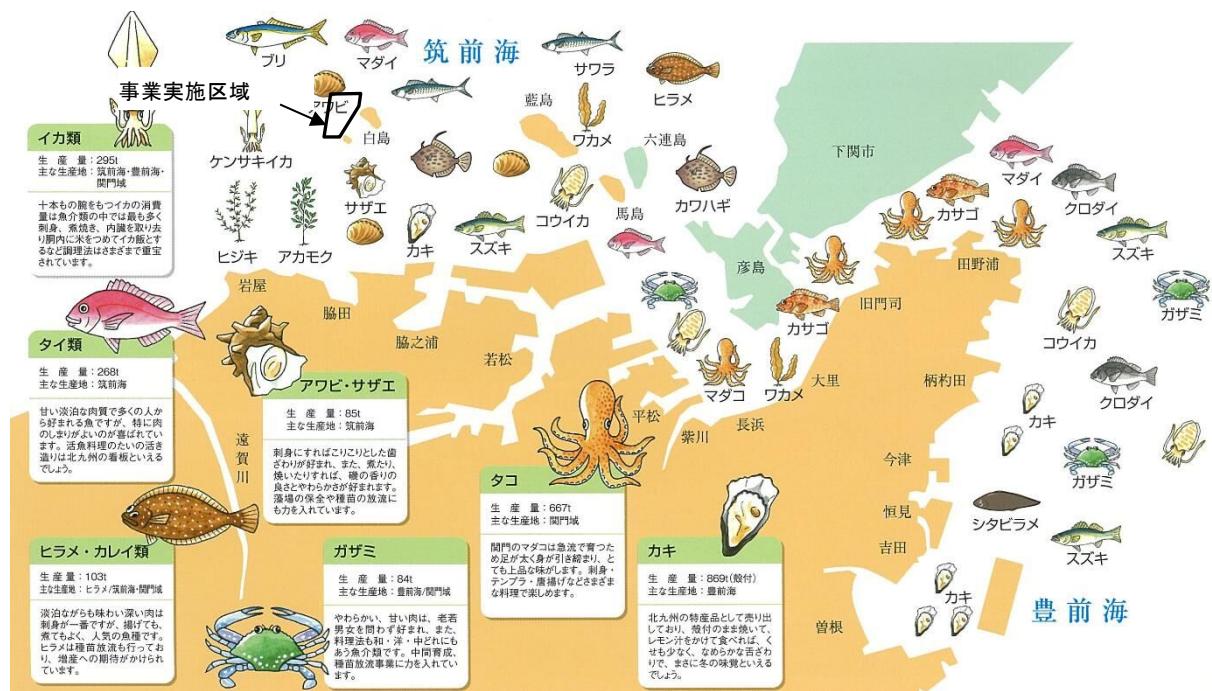
### 3. 漁場の状況

事業実施区域周辺の筑前海区は、多くの島や天然の魚礁に恵まれており、タイ、ブリ、ヒラメなどを対象とした釣り・刺網・小型定置網やアワビ、サザエなどの磯根漁業が行われている（図 3.2-5、図 3.2-6 参照）。事業実施区域においては、釣りを主体とした漁場となっている。



出典：「北九州市の水産便覧 2019」（北九州市産業経済局農林水産部水産課、2019 年）

図 3.2-5 北九州市における主な漁業の操業状況



出典：「北九州市の水産便覧 2019」（北九州市産業経済局農林水産部水産課、2019 年）

図 3.2-6 北九州市の主な水産物

### 3.2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

事業実施区域においては、河川、湖沼、海域及び地下水の利用状況の中で、海域の利用が該当する。事業実施区域周辺における海上交通の状況について、その概要を以下に示す。

#### 1. 海上交通の状況

##### (1) 北九州港の入港船舶状況

北九州港の入港船舶状況は表 3.2-6 に示すとおりであり、入港船舶 45,770 隻のうち内航船（内航商船及び内航自航）が約 9 割を占めているが、総トン数で比較すると、大型船の多い外航商船の割合が約 5 割を占めている。

表 3.2-6 入港船舶状況（令和 5 年）

項目	総数	外航商船	外航自航	内航商船	内航自航	漁船	避難船	その他
隻数	45,770	3,288	1	36,836	2,355	217	1	3,072
総トン数	95,987,568	44,520,314	3,633	17,363,570	31,818,498	1,085	499	2,279,969

出典：「交通関係統計資料・令和 5 年 港湾統計（年報）（データベース形式）」（国土交通省 HP、令和 7 年 6 月閲覧）

##### (2) 漁港の状況

事業実施区域に面する北九州市の北側に位置する漁港には、岩屋漁港、脇田漁港、脇之浦漁港、藍島漁港が挙げられるが、それらの漁港の状況を表 3.2-7 に示す。脇之浦漁港は沖合にある白島周辺を主な漁場として漁業が営まれている。脇田漁港では、いか釣りや刺網、小型定置網など沿岸漁業が営まれ、漁港周辺には海釣り桟橋もある。

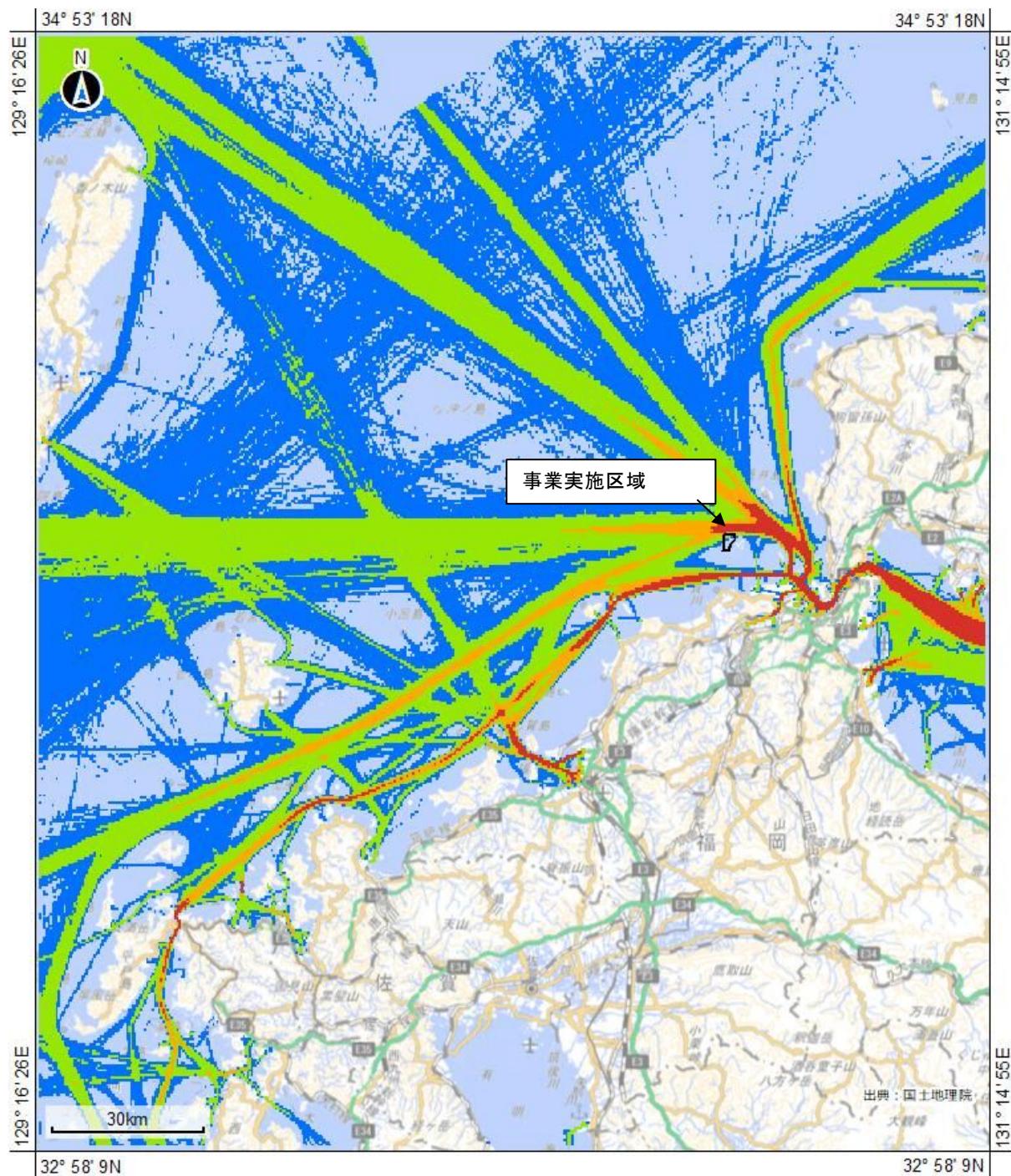
表 3.2-7 漁港の状況（平成 30 年度）

漁港名	漁港地 区人口	組合員 数	漁業經 営体数	漁船（登録漁船）数							
				総数	動力漁船						無動力 漁船数
					小計	3t 未満	3t～5t	5t～10t	10t～20t	20t 以上	
岩屋	435	41	28	47	47	29	13	5	0	0	0
脇田	396	31	31	34	34	4	14	15	1	0	0
脇之浦	206	83	53	69	69	7	51	11	0	0	0
藍島	218	89	60	105	105	61	38	6	0	0	0

出典：「福岡の漁港漁場 2020」（一般社団法人福岡県漁港漁場協会、令和 3 年 3 月）

### (3) 船舶の航跡図

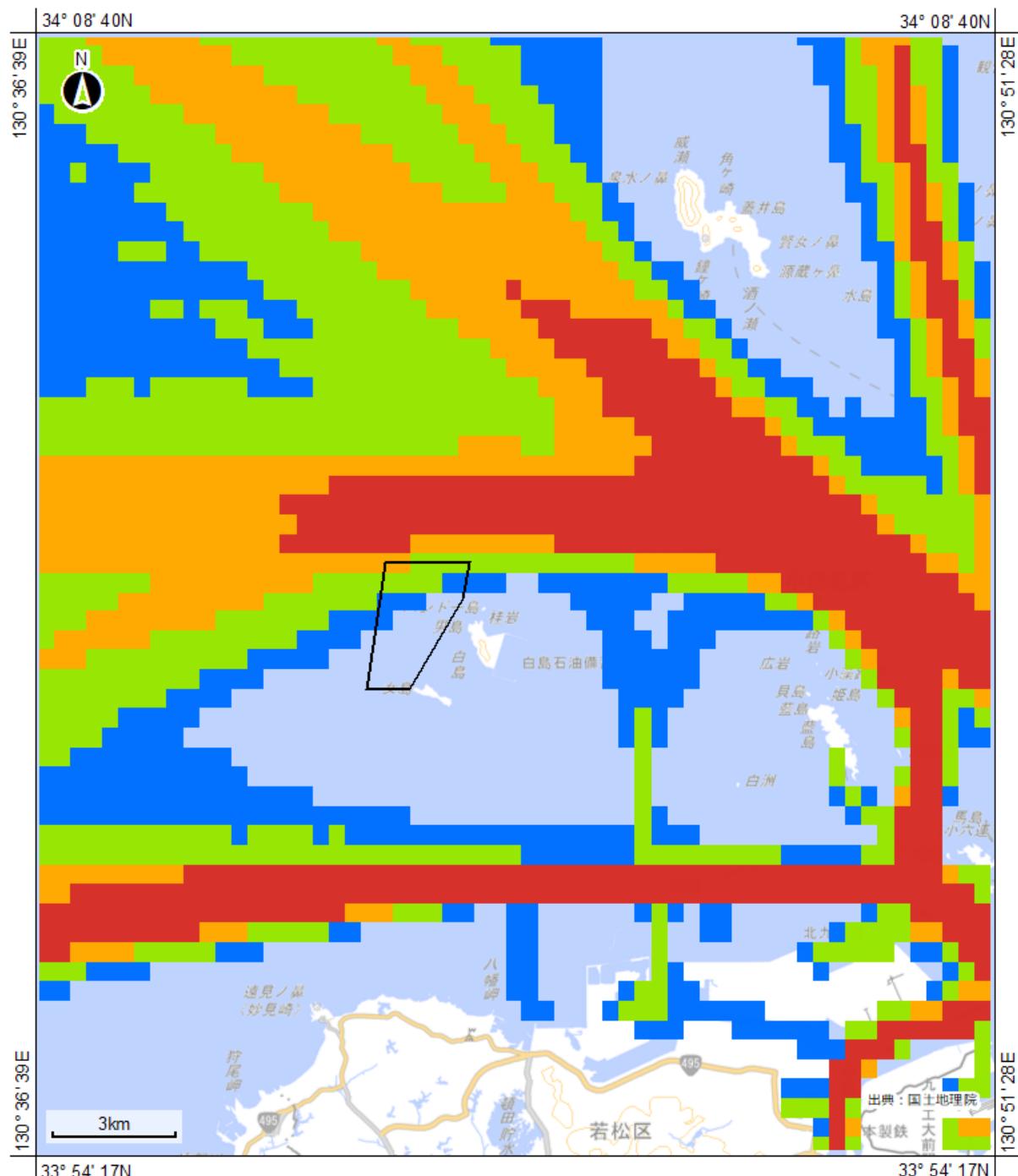
船舶通航量は、船舶の航跡図から、関門海峡から玄界灘にかけて増す傾向にあり、多いところでは 151～300 隻/月以上の船舶通航量が見られる（図 3.2-7、図 3.2-8 参照）。なお、事業実施区域における船舶通航量は、比較的少ない状況である。



□ 事業実施区域

出典:「船舶通航量 (2017年12月)」(環境省、環境アセスメントデータベース、令和7年6月閲覧)

図 3.2-7 全船舶の航跡図 (広域)



出典：「船舶通航量（2017年12月）」（環境省、環境アセスメントデータベース、令和7年6月閲覧）

図 3.2-8 全船舶の航跡図（北九州市沖合）